

議案第53号

京田辺市手数料徴収条例の一部改正について

京田辺市手数料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和5年11月29日 提出

京田辺市長 上 村 崇

(提案理由)

本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、広域交付の戸籍謄本等の手数料を新設するため、提案するものである。

京田辺市条例第 号

京田辺市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）

京田辺市手数料徴収条例（昭和32年京田辺市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

戸籍	戸籍の謄本又は抄本の交付手数料	1通につき	450円
	戸籍に記録されている事項の全部又は一部を証明した書面の交付手数料	1通につき	450円
	除かれた戸籍の謄本又は抄本の交付手数料	1通につき	750円
	除かれた戸籍に記録されている事項の全部又は一部を証明した書面の交付手数料	1通につき	750円
	戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき	350円
	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき	450円
	届出又は申請の受理の証明書の交付手数料	1通につき	350円
	届出又は申請の受理した書類に記載した事項の証明書の交付手数料	1通につき	350円
	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付手数料	1通につき	1,400円

	届出又は申請の受理した書類の閲覧手数料	1件につき	350円
--	---------------------	-------	------

を

「

戸籍	戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付手数料	1通につき	450円
	広域交付する戸籍の謄本又は戸籍証明書の交付手数料	1通につき	450円
	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の交付手数料	1通につき	750円
	広域交付する除籍の謄本又は除籍証明書の交付手数料	1通につき	750円
	戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき	350円
	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき	450円
	届出又は申請の受理の証明書の交付手数料	1通につき	350円
	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付手数料	1通につき	1,400円
	届出又は申請の受理した書類に記載した事項の証明書の交付手数料	1通につき	350円
	届書等情報の内容の証明書の交付手数料	1通につき	350円
	届出又は申請の受理した書類の閲覧手数料	1件につき	350円
	届書等情報の内容を表示したもの	1件につき	350円

	の閲覧手数料		
	戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料	1件につき	400円
	除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料	1件につき	700円

」

に改める。

附 則

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

京田辺市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改正案			現 行			改正理由
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）			
区分	手数料の名称	手数料の額	区分	手数料の名称	手数料の額	
戸籍	戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の交付手数料	1通につき 450円	戸籍	戸籍の謄本又は抄本の交付手数料	1通につき 450円	
	広域交付する戸籍の謄本又は戸籍証明書の交付手数料	1通につき 450円		戸籍に記録されている事項の全部又は一部を証明した書面の交付手数料	1通につき 450円	
	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の交付手数料	1通につき 750円		除かれた戸籍の謄本又は抄本の交付手数料	1通につき 750円	
	広域交付する除籍の謄本又は除籍証明書の交付手数料	1通につき 750円		除かれた戸籍に記録されている事項の全部又は一部を証明した書面の交付手数料	1通につき 750円	
	戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき 350円		戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき 350円	
	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき 450円		除かれた戸籍に記載した事項に関する証明手数料	1件につき 450円	
	届出又は申請の受理の証明書の交付手数料	1通につき 350円		届出又は申請の受理の証明書の交付手数料	1通につき 350円	
	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付手数料	1通につき 1,400円		届出又は申請の受理した書類に記載した事項の証明書の交付手数料	1通につき 350円	
	届出又は申請の受理した書類に記載した事項の証明書の交付手数料	1通につき 350円		上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付手数料	1通につき 1,400円	
	届書等情報の内容の証明書の交付手数料	1通につき 350円		届出又は申請の受理した書類の閲覧手数料	1件につき 350円	
	届出又は申請の受理した書類の閲覧手数料	1件につき 350円				
	届書等情報の内容を表示したものの閲覧手数料	1件につき 350円				
	戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料	1件につき 400円				
	除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料	1件につき 700円				
	(略)			(略)		